令和６年分　給与所得者の保険料控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称（氏名）	株式会社　テスト	（フリガナ）あなたの氏名	ネンチョウ　タロウ 年調　太郎
	給与の支払者の法人番号	※この申告書の提出を受けた給与の支払者（個人を除きます。）が記載してください。 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊		
税務署長	給与の支払者の所在地（住所）	神戸市中央区京町8-8-8	あなたの住所又は居所	神戸市中央区京町9-9-9

記載のしかたはこちら

保

生命保険料控除

	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人の氏名	新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）(a)	給与の支払者の確認
一般の生命保険料	XX生命保険	医療保険	終身	年調太郎	年調花子	旧	(a) 60,000円	
							(a)	
							(a)	
							(a)	
介護医療保険料	YY生命保険	確定年金	10年	年調太郎	年調太郎		(a) 25,000円	
							(a)	
							(a)	
個人年金保険料	YY生命保険	確定年金	10年	年調太郎	年調太郎 支払開始日　・　・	新	(a) 120,000円	
					支払開始日　・　・		(a)	
					支払開始日　・　・		(a)	

(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A	円	Aの金額を下の計算式Ⅰ（新保険料等用）に当てはめて計算した金額	①（最高40,000円）	円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B 60,000	円	Bの金額を下の計算式Ⅱ（旧保険料等用）に当てはめて計算した金額	②（最高50,000円） 40,000 円	
(a)の金額の合計額	C 25,000	円	Cの金額を下の計算式Ⅰ（新保険料等用）に当てはめて計算した金額	㋺（最高40,000円） 25,000 円	
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D 120,000	円	Dの金額を下の計算式Ⅰ（新保険料等用）に当てはめて計算した金額	④（最高40,000円） 40,000 円	
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E	円	Eの金額を下の計算式Ⅱ（旧保険料等用）に当てはめて計算した金額	⑤（最高50,000円）	円

計（①＋②）	③（最高40,000円）	40,000 円	
②と③のいずれか大きい金額	㋑	40,000 円	
	㋺	40,000 円	
計（④＋⑤）	⑥（最高40,000円）	40,000 円	
⑤と⑥のいずれか大きい金額	㋩	40,000 円	

計算式Ⅰ（新保険料等用）※		計算式Ⅱ（旧保険料等用）※		生命保険料控除額計(㋑+㋺+㋩)（最高120,000円）
A、C又はDの金額	控除額の計算式	Bの金額又はEの金額	控除額の計算式	
20,000円以下	A、C又はDの全額	25,000円以下	Bの全額又はEの全額	105,000 円
20,001円から40,000円まで	(A、C又はD)×1/2+10,000円	25,001円から50,000円まで	(BまたはE)×1/2+12,500円	
40,001円から80,000円まで	(A、C又はD)×1/4+20,000円	50,001円から100,000円まで	(BまたはE)×1/4+25,000円	
80,001円以上	一律に40,000円	100,001円以上	一律に50,000円	

※　控除額の計算において算出した金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

地震保険料控除

保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名 保険等の対象となった家屋等に居住又は家財を利用している者等の氏名	地震保険料又は旧長期損害保険料区分	あなたが本年中に支払った保険料等のうち、左欄の区分に係る金額（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）Ⓐ	給与の支払者の確認
ZZ損保	地震	10年	年調太郎 年調太郎	地震	20,000 円	

Ⓐのうち地震保険料の金額の合計額	Ⓑ	20,000 円
Ⓐのうち旧長期損害保険料の金額の合計額	Ⓒ	円
地震保険料控除額	Ⓑの金額 20,000 円（最高50,000円）＋ Ⓒの金額（Ⓒの金額が10,000円を超える場合は、Ⓒ×1/2+5,000円）※ 円（最高15,000円） ＝	（最高50,000円） 20,000 円

社会保険料控除

社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人の氏名	あなたが本年中に支払った保険料の金額
			円
控除額）			円

↑ 国民年金
国民健康保険を支払っている場合　上記欄に記載

小規模企業共済等掛金控除

種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
	円
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	
確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	
確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	276,000
心身障 に関する契約の掛金	
除額）	276,000 円

↑ iDeCo加入時には
こちらに支払額を記載します

◎この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。